

期 日：令和元年 9 月 12 日（木）

時 間：13:30～15:45

場 所：山形県庁 2 階「講堂」

- 1 開 会
- 2 山形県教育委員会挨拶（日高教育次長）
- 3 出席者紹介
- 4 座長選出
齋藤委員を選出
- 5 議 事
 - (1)令和元年度 主要事業の進捗状況について
資料説明（事務局）
 - (2)令和2年度 主要事業の方向性について
資料説明（事務局）

○家庭教育・幼児共育、読育等

廣木委員

昨年度から生活困窮世帯での学習支援事業を担当している。ご家庭に家庭教師のような形でお邪魔して学習支援を中心とした支援を行っている。今年は、選挙期間中で学習中に選挙カーが通り、自然とお家の方と生徒さんと選挙の話になることが多かったように思う。その中で、お家の方自身が一度も選挙に行ったことがない。お家の方が高校を中退して、選挙に一度も行ったことがない。私自身も驚いた。お家の人が行ったことがないので、子どもの中学生も選挙に行く考えがないと感じた。

高校を中退された 19 歳の別の生徒さんは、選挙権もあると思うが、はがきが届いていることも知らないと話していた。考えてほしいことを教えている日本史の学習に絡めてお話をするとすごく興味を持って話を聞いてくれて、「通知を見てみる」と話してくれた。反面実際に投票に行くという行動にはつながらなかった。やはりお家の方が一緒に行こうと声かけがないと、連れて行くということをしなないと 18 歳の生徒さんが一人で（投票に）行くのは難しいのではないかと感じた。そこからこうした意見を出させていただいた。

不勉強なところもあると思うが、私自身も調べて、そもそも社会教育というものが民主主義の国民の啓発のために始まったと少し学んだ。そうしたことを踏まえると、お家の人だけ選挙・政治のことを問いかけるのではなく、社会教育の面での積極的な情報の提供も必要ではな

いかと考えた。

新関委員

家庭教育は子どもにとって大変重要である。やはり貧困家庭では余裕がないということで、そこまで手がまわらないのが実情ではないか。『6人に1人の子どもが貧困である。』とニュースなどで聞くことがあるが、何となく大阪とか関西の地区の話で山形県は関係ないのではないかと考えている大人が多いように感じる。だが、実際県内各地に子ども食堂が実在しており、調べてみるとどの活動も月1回、週1回など実施日数も少なく、また単体で行っている。ネットワークのようなものがあるのか行政の方に教えていただきたい。

子ども食堂の実情を多くの方に知っていただき、多くの方の知恵とお力をお借りできるようになるといいと思う。それがみんなに広がって、そんな場所（子ども食堂）があるということ共有していただいて、みんなで食事をする中で、行儀作法など本来ならば家庭教育を覚えていくことも身につけていくと考えられる。食事をするだけでなく中学生や高校生のボランティアの力を借りながら、ごはんの前に宿題をするなど一緒にしていければ、親にだけ任せない、地域一丸となって子どもを育てていく社会になると思う。

齋藤座長

質問があった子ども食堂のネットワークがあるのかという点について、情報があればお願いしたい。

回 答（事務局）

ネットワークがあるかどうかはわからない。いろいろなところで講演会等が行われ普及に向けての動きは県内各地で活発に行われているのが現状だと思う。また、ボランティアの力を借りてというお話があったが、その点については我々主管課でどのようなことができるか今後検討したい。

齋藤座長

教育もサポートできるようなシステムをつくっていく必要があるのではないかとこのころをよろしくお願いしたい。

○ 読育

高橋委員

乳幼児期の読書が大切であるという位置づけの中で意見を出させていただいた。ブックスタート事業は県の推進もあって県全体で取り組みが行われ、同時に継続的な事業になっている。それは、事業を推進してくれているボランティアの方、図書館職員、保健師さん、子育て支援センターの先生方のネットワークがあったからこそ継続してきた。そこに対する研修をもう少しピンポイントでできればさらに効果が期待できる。地域で、みんなで子どもたちの豊かな心の育成が図れると思う。

前回同様であるが、共働きの多い家庭環境と家族で一緒の時間が共有できない状況の中で、

親子読書の啓発は難しい。そこで、市町村の図書館と学校図書館が連携して進めていけば大切な時間を作っていけるのではないか。今後に向けて（ブックスタートの）フォローアップ事業ということで図書館で何か取り組みができればいいと思い、新庄市図書館で、ブックスタートフォローアップ事業の「赤ちゃんタイム」を開催している。水曜日午前中に実施している。なぜかという、子育て支援センターさんが休館日の午前中に子どもたちや親子の居場所づくりとして、図書館で時間と場所のタイムシェアリングということで行った。赤ちゃんを連れてパパとママ、おじいちゃんおばあちゃんが気兼ねなく図書館を利用しながら、親子で本に触れ合ったり、絵本に触れ合ったり、読書していただけた。大変好評で年間で610名の方に利用していただいた。県の図書館研究会で紹介させていただいて参考にしていただけた。そうしたつながりの中で、読書、心を豊かにする、コミュニケーションをとる、そうした時間をつくれるような取り組みがあればいいと思う。

齋藤座長

ブックスタート事業についてのお話だった。指導者やボランティアの方への研修の問題やいろいろなところと手を取りながら一緒にやっていく連携の問題について、新庄市の例を紹介いただいた。

○ 青少年環境教育事業

小林委員

社会的に困難を抱えている子どもたちへのアプローチが必要ではないかという視点で、報道機関にいる立場で述べさせていただく。ここ10年くらい年々子ども問題に対して、社会の中で不安が増幅している。家庭内の微妙な問題であるので、入りこむのが難しい。行政的な支援も難しいとの声がある。統計的にも実態がどの程度なのかすらつかめていない。何とかしなければいけないという気持ちは持ちながらも有効な手立てが打てていないのが実情ではないか。それだけに放置できない問題である。社会教育のほうからも当人、特に大きな悩みを抱えているだろう親御さんの不安を少しでも軽減する視点で何かアプローチできないか。今年の遊佐町の事業はいいと思う。さらに外に出ていくこともできない子どもやその親御さんへ何とかアプローチをすることができないか。もう既に実施しているのであればいいのだが。

齋藤座長

困難を抱えている子どもたち、特に不登校、引きこもりの子どもたちにどのようなアプローチができるか。色々なところからもアプローチしていると思うが、社会教育面から取り組んで行く必要があるということだった。

花輪委員

小林委員からもお話あったとおり、学校現場も大変苦慮している分野である。数値も明確になっていない実態がそのとおりで、学校でもいろいろなところとつなぎながら子どもたちを何とか登校に向けたいと努力はしているが、心理面、福祉面のサポートがあっても長引いてしまっていて小学校段階が終わって中学校に入学する。切れ目のない支援といわれつつも、実態として

は適切な支援がないままに学校にこられないで青年期を過ごしている子どもが多いと感じている。どうしていいか（学校）現場でも苦慮している。

何か機会があることが1つ大事で、人を何とか行政面からバックアップできないか。子どもたちをつないでいく、外に開いていくようなサポートができる人材、コーディネーター的な役割を果たせる方を育成できないかということが1点。

今度は学び直したいと思った時にどういった場があるか。With 優さんなどの活動も大変素晴らしいなと思い関心が高いが、そうした機会をもう少し社会の中に作っていけないか。夜間中学の問題なども山形新聞に載っていたが、そういったことを含めて子どもたちが、青年が学び直したいと思った時にそうした場があることも大事ではないかと感じている。見えていないすごく大きな問題だと感じている。

齋藤座長

見えないからこそ大変だということ。2つのことが大きな問題かと思う。1つは、誰がどういう形で関わっていくのか。人的な問題をどうしていくのか。もう1つは学び直せるようなチャンスをリカレント教育なのか、それとも、もっと別のものだと思うが学び直せるような機会をどう作っていくのかといったことを感じた。

回 答（事務局）

この自立支援に係る事業は5年目になる。こうした事業を継続していくことで支援が必要だということを広めていく。自立支援が必要な皆様に少しでも何かのきっかけとなるような事業を計画、提案していけるように考えている。今年度事業はこれまでの事業の成果を生かして、野外活動、野外炊飯を行い、自然を活かした取り組みを新たに取り入れた。

廣木委員

残念ながら当法人 With 優からは今年度は参加者がいなかった。というのも当法人の子どもたちは、1年で卒業する子どもたちというより、1年半～2年、3年近くいる子どもたちが多いため、前年度飛島に渡れず、遊佐での活動になったこともあり、昨年と同じだったら（今年は参加しなくても）いいかな、という子どもたちが多かったようだ。予算的に難しいと思うが、飛島だったらすごく行きたかったという子どもたちが多かったのも、もし何かの機会があれば飛島に行かせたい。なかなか自分たちで行けない場所なので機会があれば検討いただけるとありがたい。

スケジュールについて、時期が夏休みの前の時期だったということもあり、通信制の高校に通っている生徒もおり、参加しづらかった。さらに、日程が盛りだくさんで、自信がないという子どももいた。スケジュールのタイミングや活動の内容等について、事前に活動する団体と相談していただけるとありがたい。

齋藤座長

前期に実施された事業について、評価できる面と参加できなかった子どもたちの生の声として今後の参考にしてほしい。

安藤委員

課題として確認しておかなければならない。県としてどこができるかということ。花輪委員からもでていますが、例えば（年齢の）高いところについては知事部局との連携や若者自立支援サポートステーションの利用をちゃんとしていくことをしているし、就業に至る流れになっている。子育てサロンで（年齢の）低い子どもに対しての特別支援もある。実は学齢期の子どもに対して総合的な支援が欠けているのではないか。結局は市町村で対応する。社会教育も市町村で行うことになる。人材、コーディネーターなど学齢期の児童生徒の福祉の視点を取り入れたコーディネートができる人や仕組みをつくるのが県の仕事ではないか。国の補助金を前提に考えざるを得ないが、やはり独自に何らかの手立てを考えていかなければならない。ワンストップというか、そこに聞けばいろんな福祉、教育領域双方が繋がっていくという仕掛けを学齢期の児童、中学校の生徒について再構築しなければならないのではないか。具体的な提案ではなく、整理ということをお願いしたい。

○ 郷土愛を育む教育の推進

二瓶委員

せっかくある視聴覚教材であるので、見ていただかないとなかなかもったいないし、次に作ろうという気持ちにはつながらないと思う。こういう会議の前や休憩中に放映するとか、複製を作り、幼稚園・小学校の読み聞かせの時に全部優秀作品を見せていただければいいと思う。先ほど冒頭の方で説明があった、4ページの令和元年度全国自作視聴覚教材コンクールで優秀賞1作品入選5作品というふうにご紹介いただいた。是非見てみたい。いろんな場所で見ることができるようにご配慮いただけるとありがたい

齋藤座長

昔はスライドなんかで複製複写していろんなところで配付していたと思うが、今は？

回 答（事務局）

優秀作品については県内24市町村の図書館、6か所の視聴覚ライブラリーにDVD複製し、配付させていただいている。そこから先の活用については十分に活用できていない。よりよい活用の仕方を検討し、たくさんの方に見ていただけるようにしたい。

齋藤座長

もっと広報してほしいという二瓶委員の意見だった。

高橋委員

視聴覚教材の普及ということで図書館の方にもいただいている。開架をするのだが告知までは難しい状況である。私たちの方でも学校さんとのつながりの中で使っていただけるように働きかけをしたい。

それを踏まえて郷土愛、郷土に誇りを持ち地域とつながる心を育成するということで学校教

育の中でも探究する力、より深い学び、アクティブラーニングということになる。これは学校だけにとどまらなくて、地域に出て何かを調べたり、ふるさと学習につながるということで、学生さんが地域に行ったり図書館に調べに来たり、民俗資料館に行ったりと、それぞれテーマを持って調査をしている。学生さんの課題を解決できるような力が地域の方で育成されていないのが現状ではないか。すばらしいいろいろな施設があるところを何とか連携してパスファインダー（情報資源や検索方法を紹介・提供するという意味）的な、ここに行くとかこういうことが調べられる、こういうものが見られる、体験ができるとかという話になる。図書館だったり博物館だったり資料館だったり、連携ができるとふるさと学習やアクティブラーニング、深い学びというところに地域の人たちも連携できるような力がついていくのではないか。学校と図書館そして博物館、そういった社会教育施設の連携がこれからますます必要になってくると思う。

齋藤座長

施設間連携の大事さを言っていた。

田中委員

6年前から山形県高校総合文化祭の郷土芸能部門の審査員を務めている。毎年5～6校出場するが、例えば新庄の神室産業高校の郷土芸能部の方とか、村山産業高校の又新連の方とか地域と密着した部活動をしている高校も出て、毎年とてもすばらしい演奏を披露してくれる。しかし、残念ながら観客がいない。他の合唱とか他の部門も一日の中で一緒にやるが、他の部門に出場する高校生とか付き添いの先生とかが観客で一般の方は会場にほとんどいない。せっかくの山形の宝、地域に密着した伝統芸能であるので、すばらしい演奏をみんなに見てほしいと毎回思う。残念な思いで審査している。毎年新庄、米沢、鶴岡、山形各地区持ち回りで開催されるので、その地域の伝統芸能にかかわっている方、小中学生のふるさと塾で取り上げられた団体的小朋友さんなど何人か招待して観客としてみていただく。そうした連携した取組をしていただくと高校生にとっても地域の人にとってもいいのではないか。

こういったことがすぐ実現するのが難しいのであれば、今、機械が大変便利な世の中であるので、発表のステージを動画で撮影して、ふるさと塾のアーカイブスの中にコーナーを設けて毎年紹介していただければ、小学生中学生から高校生と年代的にも地域的にもつながると思う。発表ステージは5校で1時間程度、年1回である。資料1の方にも他事業との関連ともある。その中の取組みの1つに加えていただき、高校生の活動も紹介してもらえれば、高校生自身の活動の学びにもなり、伝統芸能を次の世代に受け継ぐことになり、地域とのつながりもより強くなるのではないか。山形の宝を広く発信してほしい。

津田委員

私も総文祭の中で、今ちょうど弁論専門部の部長をしている。いい発表をしているが審査員しか聞いていない。その後に郷土芸能部の発表をしている。審査員室にいて見られないのが続いている。昨年度、村山大会はやまぎんホールで行った。おととしまでの状況では、あまりに客席に誰もいないので、同じ高校生で見られるような工夫をしましょうということで、同じ地

区内の高校に声をかけ、何校か見に来てくれた。去年は2～300人はいたか。県民会館は1000人入るホールだから空席がガラガラそんな状況であった。今年は米沢が会場になった。来月の11日あたりにする予定である。できるだけ多くの方に見に来ていただきたい。特に同じ高校生がやっているところで高校生の仲間に、例えば新庄の神室産業がこういうことをやっている。鶴岡中央の天魄太鼓がこういうことをやっている。見ていただくと普段の高校生活とまったく違う活動をしているので、そういうことは大変効果があると思う。山形北高に高等学校文化連盟の事務局がある。こちらが語りかけをしながら、そういったところも県全体のものになっていくように各地区の校長の思いつきにならないような形でやっていきたい。

こういう時代であるので動画として残していくのも大変貴重なご意見ですので、そういうことも含めて検討いただきたい。毎年立派な発表をしているので、是非見に来ていただきたい。

齋藤座長

私の知り合いに神室産業高校にALTとして入っていたカナダの若い人がいた。3年間で一番おもしろかったのは新庄囃子をやったこと、祭りに出たことということだった。やっている人たちは楽しみながらやっている。見てもらうのが筋だと思う。ネットワークを大事にしているいろいろな人から見てもらう働きかけをしてほしい。

○ 学校・家庭・地域の連携協働

佐藤博之委員

今、学校の働き方改革、部活動の問題といろいろと環境が変わりつつある中である。日本PTAのスタンスとしては学校の働き方改革について、強かに推進していくというスタンスで臨んでいる。子どもたちを地域で育てる。本来あった姿というか、昔はそれが当たり前だった。それが原点回帰ではないが、そういった動きが強くなってきていると感じている。聞いた話であるが、地域の方々が学校に関わっている地域や学校は学級崩壊のパーセンテージが少ないようである。いろいろな大人が出入りして子どもとコミュニケーションをとっている学校は、それだけ子どもたちが落ち着いて学校に来ているとのことである。もっと地域の方々が学校に対していろんなことをやっていけるような環境になるのが望ましいと思う。予想される問題は、学校側の手間暇にならないかということ。うまく理解してもらえない人も中にはいたりするわけで、そういった人をマネジメントする人がいたり、間を取り持つ人がいたりして学校運営に対してもう少し地域の方々も参加できるような形になると、先生方の負担ももちろん減りますし、いろんな意味で学校も地域のシンボルであると伝えることができるのではないかと考えている。

PTAの役職をやらしていただいてあて職が80いくつある。市と県、あわせてであるが。いろいろな会議に出させていただいている。子どもの健全育成に関わることとか地域に関わることとか、本当にたくさんの会議に参加させていただいている。こんなにたくさんあるのかと思うのと同時に、たぶん保護者が誰も知らないのだろうという会議もいろいろある。非常にもったいないなという思いもあるし、こういう活動をしているということを親が知らないのでは意味もないし、もったいないと思う。その辺の横の調整会議というのを聞いたことがないので、そうしたこともやってほしい。縦と横のつながりも持てて情報交換もできるし、何か募集した

いという時にはうまく連携が取れるのではないかと思います、（意見を）出させてください。

齋藤座長

佐藤委員の前にもネットワークという言葉がずっと聞かれている。調整・連携を強めていくことが必要ではないか。

二瓶委員

5ページの最初の地域学校協働活動のところで、「本校でも、現在、地域学校協働活動の推進を図りたいと考えており」と書かれており、大変うれしいなと読ませていただいた。学校支援をやっている側としては、学校がだんだん授業とかで、負担感が大きくなってきて、そこまで手が回らない。少しずつやめていきたいという考えもあるのではないかとかんぐってしまうところで、逆に学校側からは是非導入したいと考えていると言われると勇気がわいてくる。

人を集めるのが大変と書かれていたが、やはり学校とあまり関係ないところから、こういう人を誰かというのは難しいのではないか。PTAの方とか読み聞かせのグループとか登下校の見守り隊とか手近なところにきらりと光る人材がいるので、是非そこを探してもらいたいというアドバイスを考えていた。

その下の小学校道德の時間というところと、つながり、広がりというのを書かせていただいた。今まで道德の時間であまり学校支援に入ることがなかった。最近道德の方も内容を充実して教えていかなければならないということで、先生の方から郷土を愛する態度ということで話をしてもらえないかというふうに持ちかけられて、いい塩梅に話が進み、子どもの興味を引けた。そういうふうに、地域とつながりを持つことで子どもたちがよりよく成長していくのではないかと考え、成功例だったと思い書かせていただいた。

安藤委員

今年の7月東北の高校P連（東北地区高等学校PTA連合会）の大会が山形でありまして、助言者ということで登壇させていただいた。いろいろな事例を確認して、高校であったが、PTAの役員で企業の役員の方が就職の面接指導を行っている。PTAの活動が活発だったとのことですが。そこでもコメントしたが、そういう方々の塊がお子さんの卒業とともになくなってしまう。そういった活動が終わってしまう可能性がある。この時に知ったが、平成30年度、あるいは今年からでしょうか。高校でも地域学校協働活動の導入のモデル地区の募集が行われているとのこと。それらの活動ではコーディネーターを間に入れる。これらの活動をずっと継続させていく。例えば秋田県で（全国）2番目にコミュニティスクールの導入校、1番目は本県の小国高校だが、六郷高校が地域学校協働本部を入れている。コーディネーターも配置している。コミュニティスクール、学校運営協議会の制度とコーディネーターが入って、地域とのかかわりを継続していく仕組みをつくっている。地域学校協働活動に関しての事業主体は社会教育、生涯学習ということになりますので、高校に対しても働きかけが必要になる。

もう1つ、7月に山形市の中学校校長会に呼ばれ、地域学校協働活動の解説をしてくる機会があった。5ページ上にあるコメントと重なるが、具体的にどのくらいどこからお金が出るのか。どういう基準でハードロックというかそちらの方にも重点を置いた。具体的な例としてこ

のくらい人数が配置できるお金が国、県、市から出るのだということを具体的に小学校、中学校、高校に配付して説明する必要がある。

趣旨はわかるが、どんな風にお金が出てくるのかわからない、どういう風に頼めばよいのかわからないという、ご発言をする校長先生が多かったことを今日この場でお伝えしておきたい。地域との連携をつなぐコーディネーターに関して小中高校を渡していくのに対する具体的な手立てに関しての方向性と具体的なあり方、お金などに関しても県から市町村におろして学校にもおろして行くように、社会教育の目標性のある活動であるのでそういうところを考えていくことが必要ではないか。

佐藤博明委員

山形市の中学校長会では安藤先生からお越しいただいて地域学校協働活動について研修会を実施した。別の観点から話しをさせていただきたい。

学校の中で地域の力を入れるというのは、社会に開かれた教育課程、カリキュラムの中で地域の力を入れるということをすべての教員がやろうとしている。その活動を地域の指導者が講師として授業の中に入ってくる事例は結構ある。しかし学校としての課題は力量のある教師がそういう活動をどんどん推進して行って、そのことが学校全体に伝わっていない。あるいは同じ教科だが、あそこの学校でこういう授業をやったのだという情報も伝わってこない。そのためにやり方がわからないという学校の中に課題がある。教員の研修のあり方や校内の情報の整理のしかた（が課題である。）そういうことで整理をしていくと、もっと地域の方がうまく学校に入ってきたことが伝わって、円滑に地域の教育力のある方が学校に入ってきてくれるようになると考えている。

回 答（事務局）

県の学校・家庭・地域の連携協働推進事業は、国の補助を受けて行われている事業である。市町村からの要望、求めに応じて県の方で集約をして国に申請する流れになっている。市町村の方で全学校ということで推進している所がある。また、推進があまり進んでいない所もあるのが現状である。

齋藤座長

市町村の学校なので、市町村の委員会にもっとお願いしていくことが必要。

○ 地域の教育力、青少年の地域力

齋藤座長

5ページのＹＹボランティアについて私が書いたのだが、中学生のセミナーがここ２～３年行われている。以前と比べて、高校生に対してのボランティアの研修機会が減っているのではないかと思う。青年の家で研修が行われているが、各地域で行われているものが少なくなっている。最上では、２月に８市町村のサークルの交流会があり、大変効果的であると思っているので、そのようなことを県内各地に広げていかななくてはいけないと感じたところである。

廣木委員

質問であるが、青少年教育施設のところで、少年自然の家に関して、今後、建て直しや改修の予定があるのか、というところをお伺いできればと思う。というのも、資料には書けなかったところだが、先程の環境教育事業に関して、施設がちょっと古くて、女の子などは行きづらいという話が出ていたので、もちろん、何でも便利に快適に過ごすのではなくて、不便も楽しむ、不便を工夫するということは、子どもたちにとって大変勉強になることだと思うが、(今後の予定について) お伺いできればと思う。

回 答 (事務局)

県では、自然の家を大事に使っているというのが現状である。今後、建て替えをするかといった予定等については、今のところ何も出ていないというのが現状である。指定管理者制度を導入したことで、サービスが向上したり等、良い面も出てきている。今後、県と指定管理者と協力しながら、より良い自然の家、青少年教育施設になるように、努力していきたいと考えている。

安藤委員

6 ページの下の所から 7 ページにかけて、かいつまんでお話をしたい。夜間中学校設置に関しては、夜間中学校は正式には学校になるので、本来は範疇にないということかと思うが、マージナル(境界)な部分にあるというところがあって、先般、県の義務教育課でニーズ調査を実施したと伺っているが、その結果があれば教えていただきたい。仙台市では、2022 年に開校の方向で進んでいる、それも、中学校なので市町村立になる、ということである。周辺の自治体からも、仙台へ通うという前提で考えているようである。同じように、もし山形市に設置する場合等、県内の構想があると思うが、そこのところを少し具体的に考えたほうが良いのではと思う。ちなみに、昼間、中学校に行けない子どもが夜間中学校に編入することが可能である。霞城学園にそのまま行けばいいじゃないかという話も現場ではあるようだが、進学して高校で学ぶべき内容に対応するということを考えた時に、その前段階として、夜間中学校の取組は非常に望ましいのではないかと思う。全国的にも 8 割くらいの外国籍の方が夜間中学に通っているということである。あとは、高齢者である。そして、形式卒業者、卒業はしているけれどもきちんと学んでいないという方の再入学を認めるという方向になっているので、どうなっているのかということをお伺いしたいというところが 1 点である。

2 つ目であるが、社会教育主事の配置徹底について、県の方でも改めて補助をお願いしたい。今年は受講者が増えたということのようだが、地域連携担当教職員の公立学校への配置について、現在は、1 人 1 校ずつ配置できるようだが、これから 50 代の先生方が退職した時に配置が難しくなってくるという回答を、昨年か一昨年に伺ったと思う。山形大学も、年間 15 人～20 人程度養成しているが、その半数程度は県外者なので、多くて 10 人ずつくらいしか養成できていないという状況である。同じように、下に社会教育士の取得ということで、来年度からカリキュラムが改正になり、単位取得者に「社会教育士」という称号が付与されることになる。旧課程で、あるいは主事講習で受講された方には、新課程の 2 項目を追加で、社会教育士を取得することができる。ということで、山形大学でも、来年度の前期・後期、金曜日の最終講義

に追加の講義を、前期1つ、後期1つで、開講予定である。リカレント教育の意味も含め、ぜひ研修の意味で、県職員や市町村職員への働きかけ、それに関する受講料補助等を考えていただければと思う。

研究セッションに関しては、山形県はないということなので、せっかくの蓄積が担当者の異動で消えてしまうということがあるので、そこを再考いただきたい。

まず、ニーズ調査について、もしわかれば教えていただきたい。

回 答 (事務局)

まだデータが届いていないので、集計中なのかと思うが、集計されたものについては、公表になるかどうかは別問題であるが、それをもって対応策を考えていくというのは当然のことと考えている。

齋藤座長

研究セッションについては、私も前々から思っていたので、昔の教育センターみたいな形で、ぜひそういうものができたらいいと思う。よろしくお願ひしたいと思う。

社会教育主事の市町村への補助金の新設ということも安藤先生のほうで意見として挙げておられるので、そのようなこともできればお願ひしたいと思う。

○ 社会教育全般

小田島委員

県の社会教育委員であるので、このような発言はしにくいですが、私は基本的には、市町村での社会教育の振興をどうするかということが頭から離れない。その時に、県が何をしたらいいのか。今、いろいろなご発言があって、いろいろな事業についての視点があって。では、それが市町村の事業にどう還元されてくるのかというと、ちょっと思いつかない。私は酒田市の社会教育委員も兼ねているが、現実的には、県の意向と市町村の意向が上手く噛み合っていない状況も多い。そういうわけで、私は、根っこは市町村の中で、地域の中で、我々がどうやって活動を支援できるのか、そういった立場から言うと、もう少し県の関わり方を、予算がどうこうというよりも、連携あたりに力点を置くような環境作りが急務ではないかと思う。

齋藤座長

県、そして教育事務所の働きをいかに、ということだと思うが、関連した内容はないですか。今、教育事務所で管轄の市町村とどのような関係を持っているのか。最上では、各市町村を訪問して聞き取りをし、指導していくということをやっていると聞いたが、他の事務所もやっていますか。やっているとのことですね。そのように市町村と密になっていくことが大事だなと思ったところである。

(3) 県立図書館活性化に向けた取組みの進捗状況について

資料説明 (事務局)

齋藤座長

残された時間が 15 分ほどあるので、これから 3 つの点に絞って話し合いをしたいと思う。まず 1 番目には、今の課長さんの説明に対しての質問。2 つ目は A 3 の紙、図書館のリニューアル関係についての感想とかご意見。3 番目に管理運営方法についての感想、御意見ということで、15 分間ほど時間を使わせていただきたいと思う。

それでは、今、課長さんから説明があったことに対して質問がございましたら、お願いしたいと思う。

安藤委員

事実確認をお願いします。3 枚目の管理運営方法の検討について、指定管理導入というところでの確認だが、真ん中の管理運営方法の検討のところ、黄色いところの 2 つ目のダイヤの所で、「県が直接関与する必要がある業務」、「民間のノウハウを活用することが効果的な業務」の例を挙げているが、「民間のノウハウを活用することが効果的な業務」の例にある「利用者対応」というのはレファレンスを含むのか、まず事実確認をお願いします。

回 答 (事務局)

一般的なレファレンスは含むと考えている。

安藤委員

わかりました。もう 1 つだが、現在、県立図書館の職員の数について、先程、正規職員と司書が非常勤嘱託という話があったが、そこをわかる範囲で教えていただければと思う。司書は、正規職員としては居ないのかということである。

回 答 (事務局)

職員の中にも司書の資格を持っている者もいるが、我々と同じような一般の行政事務職員として、通常の人事異動の中で異動している形である。カウンター業務を中心にあたっていただいている司書の方が、今 18 名いらっしゃって、その方々は全員、非常勤嘱託職員ということである。

安藤委員

わかりました。

齋藤座長

その他に質問はございますか。それでは、質問が無かったら、感想、御意見、要望、どんな形でも結構だと思うが、まず資料 3-1 について。こんな図書館ができますよ、ということで説明いただいたが、この図書館の姿ということについて、感想でも御意見でも要望でも結構だと思うが、いかがでしょうか。

田中委員

図書資料の充実というところで、ぜひ 1 つ要望させていただきたいと思う。県民の知の拠点

として蔵書を充実する、郷土資料など幅広い資料を取りそろえるということだったので、ぜひ納本のシステムを作っていただきたいと思った。前回、私のほうで、県立図書館が新しくなったら、ぜひ自分史のコーナーを設けてほしいと御提案したが、自分史というのは、なかなか販売されることが少なく、200冊とか300冊を作っても、周りの人に配って終わり、なかなか本屋さんに並ぶ、販売ルートに乗るといことが少ない。なので、蔵書を集める、充実するということが、自分史はなかなか集めにくいと思う。国立国会図書館には、出版物は納入するようという納本制度が義務付けられているので、県立図書館の場合は、義務付けることは難しいと思うが、自分史を作った方には寄贈していただきたいとお願いする形で、納本のシステムを作っていただければと思う。私が手掛けた自分史も、国立国会図書館に納本するように、ご本人の了解を得て進めているが、そうすると、ずっと資料として残るし、県立図書館にデータベースとして、例えば、検索できるようにしたりすると、自分史のデータとして蓄積していくし、読みたい方にも告知できるし、書いた方の書いて良かったなという満足感にも繋がるし、いろんな世代に繋げていくこともできるようになるし、ぜひ県立図書館でも納本システムというものを作っていただけると有難いと思っている。

新関委員

図書館の話だが、実は、高齢化社会には無くてはならないということ、皆さんにお伝えしたいと思う。今、寿命が80歳を超えているが、健康寿命というのは、男性72歳、女性74歳ということで短い。日本で一番健康寿命が長いのが、山梨県ということがわかり、調査をしたら、男性が全国1位、女性が全国3位であった。スポーツグループに週1回参加しているのか、とか、野菜や果物を毎日2回以上食べているのか、などという調査をしたら、そういった結果はあまり数値が高くなかった。いろいろ調べたところ、何かというと、全国で10万人当たり図書館の数が2.61館ということだが、山梨県は、なんと6.59館あったということである。つまり、こちらの県民の方は、図書館をすごく利用していることで、健康寿命が全国1位ということがわかったそうである。やはり本を借りると、まずそれを借りに行く、そして、図書館の中を歩く、いろいろな知識を得る、自分が普段興味のなかったような情報に出会える、そちらを持ち帰って読む、読むことによって自分の考えがいろいろ浮かぶ、過去にこんなことがあったなと脳も活性化する、またそちらを返しに行く、ということで、日々やらなければいけないことが出てきて、それが地道に健康に繋がっているという結果がわかっているそうである。また、学識経験者の方のコメントで、病院を作ることを考えれば、図書館を作るのは費用的には下であるということ、行政の方にも認識していただいて、こちらのほうを頑張っていただきたいというコメントも見つけた。そのようなことを念頭に置いて、活動に役立てていただければと思う。以上、情報提供である。

佐藤博明委員

私は、「たよれる図書館」というのを非常に期待している。図書館でどういう風に頼れるかということ、専門の相談ができるという風なことが、本だけのことでなく、その分野の相談をして、しかも本も紹介していただけるということがとても大事だと思う。例えば、ボランティア、博物館にいらっしゃるような専門分野の知識のある方を、週1、2日とか配置していただ

くような、博物館にいらっしゃるような方々を配置することは、計画としてお持ちか。

回 答 (事務局)

現在、ボランティアの方はいらっしゃるが、今お話があったような専門分野の相談に乗るという方ではなく、いわゆる図書館内の様々な配架とか書棚の整理等に從事していただくという形でボランティアの方に入っている状況なので、今現在は、専門分野の相談に応じるようなボランティアの方は居ないということになる。今後、いただいた御意見を参考にさせていただきながら、今後の運営を検討させていただきたいと思う。

高橋委員

大変素晴らしい図書館ができるということで、県民の皆様が大変期待しているかと思うが、一つ意見として、資料にある管理運営方法についてという、指定管理者制度のところであるが、県が直接関与する必要がある業務のところの例として、蔵書の構築（選書）ということがあるが、指定管理者を導入された場合には、現場の声をぜひ聞いていただきながら、全て県の方ではなくて、現場の司書の皆さんだったり、県民の皆さんの声を聞いていただきながら、大切な予算を執行していただきたいなと思った。それから、一般的に言われている懸念と対応の方向性というところで、コスト削減によるサービスの低下が懸念されているというところについては、指定管理料の予算の確保というところ、収益事業を含めた自主事業を可能とするというところだが、図書館については、やはり図書館法という大切な法律があって、そこにおける無料の原則というものがあるが、どこまでが無料なのか、どこまでが費用としていただいているのかというところを確認していただきながら、図書館としての立ち位置をわかっていただきながら進めていただければと思った。うちの図書館も、運営から管理まで全て指定管理であるが、なかなか図書館の中でする講座とかイベントとかについては、無料が原則になっていて、お金を徴収することが難しくなっている。そのところがネックというか、指定管理者の中では厳しいところかなと思っているが、あえて自主事業の中で収益を生み出せるとしたら、そういったことも教えていただきながら、私たちもどういった形で運営していけるのか、ということも教えていただきながら、お願いしたいと思った。

齋藤座長

ありがとうございました。指定管理の問題にも入ってきているので、資料3-3の指定管理のあり方、今後どのようにしていったらより良いのか、というところについてのご意見・ご要望をお聞かせいただければと思う。

小田島委員

私自身は、指定管理そのものが悪だとは思っていないが、問題は、どういう形で指定管理者を選ぶのか、指定管理をする方の能力というか、組織力という部分をどうやって把握するのか、というところが一番気になる。さっき、安藤委員からの質問の中で、非常勤職員が貸出しし関連業務を主としてやっていると聞いた。私は、図書館の場合は、市町村立図書館との関係が非常に大きな課題になっているので、そのためには、安上がり方式ではなくて、お金はかけて、

市町村立図書館の支援ができるような環境、それから県民に対する貸し出し業務ができる環境をどうするか、ということ念頭に置いてほしいと思う。だから、もし指定管理者制度を導入するのであれば、どういう形で選定するかというところ。行政側に話したからいいんだということになると、非常に怖いところがある。行政の県立図書館の職員の中にも、きちんとした司書の資格を有していて、それを明確に出して、格をあげる形の名称になるのかわからないが、資格を持ってますよ、ではなくて、総括司書でもなんでもいいが、補佐級とか課長級でもいいが、そういう責任あるポジションを用意して、指定管理を受託した団体と関わりをどう持つか、ということ、きちんと整理して県民に伝えていかないと、名前ばかりの県立図書館になる危険性を孕んでいるし、市町村立図書館から相手にされなくなるというのが怖い。収益をあげることよりも、そういうことに力点を置いてほしいと思う。

安藤委員

先程質問したところにも関わってくるが、業務分担する、直営部分と指定管理部分と2つに分けるとのことだが、ちなみに都道府県立図書館で、三重県も去年から（指定管理が）入っていればであるが、たぶん7県で指定管理者制度を導入している。その中で、貸出事業のほうを行っているのは岩手県立図書館のみと認識している。あとは施設管理の方になってくるわけである。岩手県立図書館に続いて、中の業務を一部委託するということになると思うので、それ自体の取組、チャレンジは良いと思う。餅は餅屋に、ということで、指定管理を委託する理由というのは、県直営でできない部分を長けている所にお任せするというのが、本来の趣旨であると思う。それが、経費削減ということが先に立つと、先程の話になってくるわけだが、そこが懸念するところだが、その中で、業務を2つに分けるとした時に、司書が、本来やるべきは上のほうで、下のレファレンスではないわけである。利用者対応以外を見ると、全て集客とかサービスのほうに向いていることがわかる。だから、先程、高橋委員からもあったが、蔵書の構築をしないで指定管理の業務に入るかというところは、館の性格というのは、本の選び方とか並べ方と深く結びついているので、なかなか難しいところになるのではないかと思う。一方で、市町村立ではあるが、佐賀県の武雄市立図書館で民間業者を入れているが、その中で、郷土資料等の無断廃棄があったり、アーカイブ機能を放棄したりするような形がある、そういったところが喧伝されるところがあったということで、おそらくそのところで、直営の部分は死守しようということは理解できる場所であるが、上の部分と下の部分で、司書が二つに分断されるのではないか。つまり、県直営の部分の司書さんと指定管理の部分の司書さんと、二つに分断される可能性があるということである。

もう一つ、指定管理導入で期待できることの下の部分にあるように、司書の専門性向上による図書館機能の向上というのは、つまり、従来の司書さんがそのまま雇用される前提になっていると思うが、そこは、縛りをかけない限りは、たぶん専門性を持った人を指定管理者が雇用するという形になると思う。人を募集する、という指定管理を導入している博物館などでも、このパターンはよくあるので。そもそも、その雇用自体が、従前の雇用自体が守れなくなるということ。そもそも非常勤だけであるというところに甚だ違和感があるが。働いている方々の雇用が確保されないという部分が、あわせて懸念される場所である。つまり、本来の図書館業務、レファレンスは切っただけであるが、そういう部分は直営でやるという区分に関しては、配慮

されていると思うが、実際に働く方と雇用される方の関係が複雑になってくるのではなかろうかと思うので、整理されたほうが良いのではないかと思う。この点は、いかがお考えでしょうか。

回 答 (事務局)

あくまでも仮に、ということだが、指定管理導入ということになった場合は、現在働いていらっしゃる司書の方のうち、希望される方については、指定管理者での雇用に配慮いただくということも条件の中に盛り込むという対応も、考えていかななくてはならないかなと思っている。先程申し上げたように、いわゆる県職員ということであれば、人事異動による配置の転換ということが考えられるわけだが、非常勤嘱託の方ということなので、やはり、今、先生からお話あったように、配慮を求めながら進めていく必要があると考えている。そのあたりも検討課題の一つと考えている。

安藤委員

指定管理期間があるので、たとえば5年くらいで指定管理者が大きく変わってしまうと、サービスが継承されない、むしろ県民に対するサービスの低下を引き起こすようなことがある。以前、岡山県立図書館で、そのような実態が起きているので、やはりそうならないようにするという。そのために、直営部分を多くするという考え方はそれでいいと思うが、ただ、これで指定管理に応募するところが出てくるかということ、非常に難しいのではないかと考えるところである。司書が二つに分断されるのではないかとということが、一番懸念されるところである。市町村支援のところでも、相互貸借という仕組みは堅持していただきたいと思う。そこが、指定管理に移行した時に、コストカットで減らされることが懸念される。岩手県立図書館の指定管理について、昨年の県議会の委員会の議事録を見てみると、そのあたりの懸念、市町村に対する相互貸借用の輸送費の高騰によってという部分、そこが予算の中で、指定管理の中で削減せざるを得ないということが出てきたときに、大きく市町村サービスを下げることになりかねない。もし、直営とそうではない部分と分けたときには、市町村への対応は直営でやっていただきたいと思う。そこも含めてご検討いただければと思う。

二瓶委員

資料3-2の図面であるが、1階の奥の方に子どもエリアが設置されており、エリアが分かれているのは非常にいいと思うが、入口から見て一番奥になっている。小さいお子さんを連れて荷物をたくさん持ったお母さんが、ここを移動していく、あるいは、夏休みに子ども同士でわいわい入ってくる、といった時に、この長い距離の動線を確保していただけたら有難いと思っている。図書館を縦断するわけなので、途中、あまり物があつたり壊れるような展示があつたりすると危ないので、そこを気を付けていただけたらと思う。

齋藤座長

ありがとうございました。では、県立図書館については、時間も来ているので、このあたり

で打ち切らせていただきたいと思う。今、出た意見、感想等を十分検討していただいて、来年の2月に、より良いリニューアルをしていただければと思う。

小田島委員

2月のリニューアルにあわせて、社会教育委員の会議を遊学館で開催していただければ、我々も現場を見ることができるので、そういったご配慮をいただければ有難いと思う。

回 答 (事務局)

わかりました。改めて検討してご相談させていただくが、せっかくそういったご意見をいただいたので、例えばであるが、お時間のある方はお昼にお集まりいただいてレストランでお食事していただいて、その後施設見学して、そのあと会議ということも、もしそういうことが許されれば、考えていきたいと思う。そこは、検討した上でご相談させていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

(4)その他

6 連 絡 (事務局)

- ・ 第 188 回県社会教育委員の会議は令和2年2月13日(木)に、生涯学習検討委員会を兼ねて、開催する予定である。

7 閉 会